

## 水銀大気排出抑制対策の取組みの公表について



環境省より 2021 年 5 月 14 日付で水銀大気排出抑制対策の取組みの公表がされました。日本では水俣条約を踏まえ、2015 年に大気汚染防止法を改正し、水銀排出者に対して水銀排出施設の届出、水銀に係る排出基準の遵守、水銀濃度の測定などが義務付けました。これらの大気汚染防止法による水銀の大気排出規制などは 2018 年 4 月 1 日から開始されています。

今回環境省は大気汚染防止法による水銀規制の開始後の実態を地方公共団体の協力のもと調査し、関係事業所へ水銀の大気排出抑制対策に役立てることを目的として、調査結果を取りまとめた資料として公開しました。

内容としましては、大気汚染防止法による規制対象や規制内容の詳細、必要な届け出内容、実際の排出状況などとなっております。環境省は他に概要をまとめたリーフレットも公開しています。

当社では水銀分析をはじめとした、上水・環境水・排水の分析に対応しています。お気軽にお問い合わせください。

資料 [2021年5月14日付 環境省報道発表資料](#)

分析技術箇所 櫻内大介

### アスベストの事前調査承ります！

アスベストの使用の疑いのある建築物を解体する際には、アスベスト使用有無の事前調査が必要不可欠です。弊社は平成 30 年基安化発第 0420 第 1 号（厚生労働省通達）に対応した分析調査に対応可能です。詳細は下記 URL をご参照ください。

<http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR18003.pdf>